

山中湖村新しい生活様式推進機器購入等支援事業申請要領

1. 事業目的

山梨県の機器購入等支援事業の申請事業者を支援することで、「やまなしグリーン・ゾーン構想」事業の促進を図るとともに、さらに感染症に対して強靱な社会・経済の形成を目指すことを目的とする。

2. 支援対象者

山梨県の新しい生活様式推進機器購入等支援事業支援金の受給者、または、やまなしグリーン・ゾーン認証取得促進機器購入等支援事業支援金の受給者であり、やまなしグリーン・ゾーン認証を受けた山中湖村村内の宿泊施設及び飲食店で納税住所を有する者とする。

3. 支援対象事業

山梨県の新しい生活様式推進機器購入等支援事業支援対象事業となる経費及び、やまなしグリーン・ゾーン認証取得促進機器購入等支援事業支援対象事業となる経費が対象である。

また、山梨県へ交付申請時に対象事業であった未申請分及び申請以降に購入した対象事業経費も対象となる。

※支援対象経費は、消費税及び地方消費税を除いた額とする。

※山梨県の新しい生活様式推進機器購入等支援事業支援金の受給者の場合、山梨県における緊急事態措置が行われた令和2年4月20日（月）以降、令和3年2月28日（日）までに当該購入整備に対する支払いがされた事業が対象である。

※やまなしグリーン・ゾーン認証取得促進機器購入等支援事業支援金受給者の場合、山梨県が感染防止に向けて、これまで以上に積極的な対応をお願いした令和3年1月7日（木）以降、令和3年6月30日（水）までに当該購入整備に対する支払いがされた事業が対象である。

4. 支援額

機器購入等支援事業受給者	
タイプ1（宿泊事業者・飲食事業者）	タイプ2（宿泊事業者）
<p>【支援額】 1件当たり上限5万円 山梨県の機器購入等支援事業の支援金額30万円（税抜き）を越える額の5万円以内とする。</p> <p>例：機器購入金額が38万円（税抜き）の場合は、5万円が支援金交付額となる。 機器購入金額が33万円（税抜き）の場合は、3万円が支援金交付額となる。</p>	<p>【支援額】 1件当たり上限20万円 山梨県の機器購入等支援事業の支援対象額の5%とする。</p> <p>例：対象額が100万円（税抜き）の場合は、5万円が支援金交付額となる。 対象額が400万円（税抜き）以上になる場合は、20万円が支援金交付額となる。</p>

※支援金交付額は、1,000円未満を切り捨てる。

宿泊事業者は、タイプ1・タイプ2のいずれかの一方のみ申請可とする。また、一回支援事業の申請をした者は、再度申請することができない。

5. 申請方法

申請書および添付書類を添付し、観光課へ郵送又は、窓口で提出する。

6. 添付書類

- (1) 添付書類チェック及び誓約事項
- (2) すべての領収書やレシートの写し
- (3) 対象事業の機器等の店舗・施設内での利用状況がわかる写真のカラーの写し
- (4) 振込口座と口座名義がわかる通帳の写し
- (5) 山梨県機器購入等支援事業事務局から支援金が振り込まれた通帳の写し

7. 申請受付期間

- ・山梨県新しい生活様式推進機器購入等支援事業支援金受給者の方
令和2年9月24日（木）から令和3年9月30日（木）まで
 - ・山梨県グリーン・ゾーン認証取得推進機器購入等支援事業支援金受給者の方
令和3年3月25日（木）から令和3年9月30日（木）まで
- 郵送及び窓口申請のいずれも令和3年9月30日（木）までに必着のこと。

8. 事前相談窓口

南都留中部商工会
電話番号：0555-62-0940
受付時間：午前8時30分～午後5時15分

9. 提出先

〒401-0595
山梨県南都留郡山中湖村山中237-1
山中湖村観光課 観光推進係

10. 問合せ先

山中湖村観光課 観光推進係
電話番号：0555-62-9977
受付時間：午前8時30分～午後5時15分

山中湖村

新しい生活様式推進機器購入等支援事業

1. 事業目的

山梨県の機器購入等支援事業の申請事業者を支援することで、「やまなしグリーン・ゾーン構想」事業の促進を図るとともに、さらに感染症に対して強靱な社会・経済の形成を目指すことを目的とする。

2. 支援対象者

山梨県の新しい生活様式推進機器購入等支援事業支援金の受給者、または、やまなしグリーン・ゾーン認証取得促進機器購入等支援事業支援金の受給者であり、やまなしグリーン・ゾーン認証を受けた山中湖村村内の宿泊施設及び飲食店で納税住所を有する者とする。

3. 支援対象事業

山梨県の新しい生活様式推進機器購入等支援事業支援対象事業となる経費及び、やまなしグリーン・ゾーン認証取得促進機器購入等支援事業支援対象事業となる経費が対象である。

また、山梨県へ交付申請時に対象事業であった未申請分及び申請以降に購入した対象事業経費も対象となる。
(裏面参照)

※支援対象経費は、消費税及び地方消費税を除いた額とする。

※山梨県の新しい生活様式推進機器購入等支援事業支援金の受給者の場合、山梨県における緊急事態措置が行われた令和2年4月20日(月)以降、令和3年2月28日(日)までに当該購入整備に対する支払いがされた事業が対象である。

※やまなしグリーン・ゾーン認証取得促進機器購入等支援事業支援金受給者の場合、山梨県が感染防止に向けて、これまで以上に積極的な対応をお願いした令和3年1月7日(木)以降、令和3年6月30日(水)までに当該購入整備に対する支払いがされた事業が対象である。

4. 支援額

機器購入等支援事業受給者	
タイプ1 (宿泊事業者・飲食事業者)	タイプ2 (宿泊事業者)
【支援額】 1件当たり上限5万円 山梨県機器購入等支援事業の支援金額30万円(税抜き)を越える額の5万円以内とする。 例：機器購入金額が38万円(税抜き)の場合は、5万円が支援金交付額となる。 機器購入金額が33万円(税抜き)の場合は、3万円が支援金交付額となる。	【支援額】 1件当たり上限20万円 山梨県機器購入等支援事業の支援対象額の5%とする。 例：対象額が100万円(税抜き)の場合は、5万円が支援金交付額となる。 対象額が400万円(税抜き)以上の場合は、20万円が支援金交付額となる。

※支援金交付額は、1,000円未満を切り捨てる。

宿泊事業者は、タイプ1・タイプ2のいずれかの一方のみ申請可とする。また、一回支援事業の申請をした者は、再度申請することができない。

5. 申請方法 申請書および添付書類を添付し、観光課へ郵送又は、窓口で提出する。

6. 添付書類 (1)添付書類チェック及び誓約事項
(2)すべての領収書やレシートの写し
(3)対象事業の機器等の店舗・施設内での利用状況がわかる写真のカラーの写し
(4)振込口座と口座名義がわかる通帳の写し
(5)山梨県機器購入等支援事業事務局から支援金が振り込まれた通帳の写し

7. 受付期間 ・山梨県新しい生活様式推進機器購入等支援事業支援金受給者の方
令和2年9月24日(木)から令和3年9月30日(水)まで
・山梨県グリーン・ゾーン認証取得推進機器購入等支援事業支援金受給者の方
令和3年3月25日(木)から令和3年9月30日(木)まで
郵送及び窓口申請のいずれも令和3年9月30日までに必着のこと。

8. 問合せ・提出先 〒401-0595 山梨県南都留郡山中湖村山中 237-1
山中湖村観光課 観光推進係
電話番号:0555-62-9977 受付時間:午前8時30分～午後5時15分

申請の流れ

- ① 山中湖村行政ホームページから申請書及び添付書類チェック及び誓約事項票をダウンロード
- ② 事前相談(商工会 電話番号:0555-62-0940 受付時間:8:30~17:15)※省略可
- ③ 申請書及び添付書類チェック及び誓約事項票、添付書類を役場観光課へ郵送又は窓口で提出
- ④ 審査(不備があった場合は、後日申請書記載の電話番号へ連絡)
- ⑤ ご登録の口座へ入金

※事前相談が必要でない方は、直接申請することができます。

※申請書受理後、通常3週間程度でご登録の口座へ入金を予定しております。

例1 山梨県の対象経費(すべての経費を申請した場合)

山梨県対象経費 400,000 円

山梨県への申請

山梨県申請分 400,000 円

山梨県支援額 300,000 円

山中湖村への申請

山中湖村申請 400,000 円

山中湖村支援額 50,000 円

※山梨県の機器購入等支援事業の対象経費が山中湖村の対象事業となります。

例2 未申請分(山梨県への申請時で未申請分の経費が残り、未申請分の経費を村に申請する場合)

山梨県対象経費 400,000 円

山梨県への申請

山梨県申請分 280,000 円

山梨県支援額 280,000 円

未申請分 90,000 円

山中湖村への申請

山中湖村申請 370,000 円

山中湖村支援額 50,000 円

※山梨県の機器購入等支援事業の対象経費が山中湖村の対象事業となります。

例3 追加購入(山梨県へ申請以降、新たに対象となる物品等を購入した場合、その追加分を村に申請する場合)

山梨県対象経費 310,000 円

追加購入 30,000 円

山梨県への申請

山梨県申請分 310,000 円

山梨県支援額 300,000 円

山中湖村への申請

山中湖村申請 340,000 円

山中湖村支援額 40,000 円

※山梨県の対象経費となる物品等を追加で購入した場合も山中湖村の対象事業となります。

※この例はタイプ1の申請方法となります。不明な点がございましたら役場観光産業課へお問い合わせください。

様式 1-1

山中湖村新しい生活様式推進機器購入等支援事業支援金交付申請書
(タイプ1：宿泊事業者・飲食事業者)

申請日 令和 年 月 日

山中湖村長 高村正一郎様

事業者	所在地（住所） 〒
	フリガナ
	名称
代表者	役職
	フリガナ
	氏名 ㊞
連絡先 担当者名	役職・氏名
	電話

山中湖村新しい生活様式推進機器購入等支援事業支援金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 山梨県及び山中湖村の機器購入等支援事業支援対象の内容（税抜金額で記載）

	内容（購入備品・消耗品）	購入店名	金額（税抜）
山中湖村 申請内容			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
		計	
山梨県からの支援金額			円
山中湖村申請分（差額）			円

2 事業を実施した施設（複数店舗・施設にわたる場合は、それぞれ別の申請書に記載してください）

名称(施設名) :

所在地 :

3 支援金振込先

金融機関名 _____ 銀行・金庫・組合 金融機関コード : _____

_____ 本店・支店 支店コード : _____

_____ 店番（ゆうちょ銀行の場合） 預金種別（いずれかへ〇） : 普通 当座

口座番号 _____ フリガナ _____

口座名義 _____

次ページへ続きます

本個人情報、山中湖村新しい生活様式推進機器購入等支援事業の目的外には利用しません

添付書類チェック及び誓約事項

チェック欄	添付書類
<input type="checkbox"/>	① <u>すべての領収書やレシートの写し（山梨県申請分・山中湖村申請分がわかるように）</u>
<input type="checkbox"/>	② <u>対象事業の機器等の店舗・施設内での利用状況がわかる写真のカラーの写し</u>
<input type="checkbox"/>	③ <u>振込先口座と口座名義がわかる通帳の写し（通帳1ページ目の見開き部分）</u> ※ 振込先の口座は申請事業者本人の口座に限ります（法人の場合は当該法人の口座に限ります）。
<input type="checkbox"/>	④ <u>山梨県の機器購入等支援事業の支援金が振り込まれた通帳の写し</u> ※ 振り込みのあったページの写し

チェック欄	誓約事項（すべての項目を満たしている必要があります）
<input type="checkbox"/>	申請内容に虚偽が判明した場合は、支援金の返還の支払いに応じます。
<input type="checkbox"/>	村から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合には、これに応じます。
<input type="checkbox"/>	過去に国・都道府県・区市町村等から補助を受け、不正等の事故を起こしていません。
<input type="checkbox"/>	村税等に未納がありません。（新型コロナウイルスの影響により徴収猶予を受けているものを除く） 山中湖村税務住民課に納税確認をすることに同意します。
<input type="checkbox"/>	山梨県の機器購入等支援事業交付申請内容確認のため、山中湖村が山梨県に照会することに同意します。
<input type="checkbox"/>	民事再生法又は会社更生法による申し立て等、事業の継続性について不確実な状況が存在しません。
<input type="checkbox"/>	「風俗営業等の規制および業務の適正化に関する法律」に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者ではありません。
<input type="checkbox"/>	支援対象となっている機器等の購入に際し、不正はありません。経理関係書類等については、適切に整備保管・管理します。
<input type="checkbox"/>	自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。 ア 暴力団、暴力団員 イ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどした者 ウ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者 エ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者 オ 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結した者
<input type="checkbox"/>	この誓約内容について、疑義がある場合、山中湖村が山梨県警察本部に照会することに同意します。
<input type="checkbox"/>	不正等が発覚した場合は、事業者名（氏名）、店舗・施設名等の情報の公表に同意します。

様式 1-2

山中湖村新しい生活様式推進機器購入等支援事業支援金交付申請書
(タイプ 2 : 宿泊事業者)

申請日 令和 年 月 日

山中湖村長 高村正一郎様

事業者	所在地 (住所)
	〒
	フリガナ
代表者	名称
	役職
	フリガナ
連絡先 担当者名	氏名 ㊞
	役職・氏名
	電話

山中湖村新しい生活様式推進機器購入等支援事業支援金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 山梨県及び山中湖村の機器購入等支援事業支援対象の内容 (税抜金額で記載)

	内容 (購入備品・消耗品)	購入店名	金額 (税抜)
山中湖村 申請内容			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
		計	
山梨県からの支援金額			円
山中湖村申請分			円

2 事業を実施した施設 (複数店舗・施設にわたる場合は、それぞれ別の申請書に記載してください)

名称 (施設名) :

所在地 :

3 支援金振込先

金融機関名 _____ 銀行・金庫・組合 金融機関コード : _____

_____ 本店・支店 支店コード : _____

_____ 店番 (ゆうちょ銀行の場合) 預金種別 (いずれかへ〇) : 普通 当座

口座番号 _____ フリガナ _____

_____ 口座名義 _____

次ページへ続きます

本個人情報、山中湖村新しい生活様式推進機器購入等支援事業の目的外には利用しません

添付書類チェック及び誓約事項

チェック欄	添付書類
□	① <u>すべての領収書やレシートの写し（山梨県申請分・山中湖村申請分がわかるように）</u>
□	② <u>対象事業の機器等の店舗・施設内での利用状況がわかる写真のカラーの写し</u>
□	③ <u>振込先口座と口座名義がわかる通帳の写し（通帳1ページ目の見開き部分）</u> ※ 振込先の口座は申請事業者本人の口座に限ります（法人の場合は当該法人の口座に限ります）。
□	④ <u>山梨県の機器購入等支援事業の支援金が振り込まれた通帳の写し</u> ※ 振り込みのあったページの写し

チェック欄	誓約事項（すべての項目を満たしている必要があります）
□	申請内容に虚偽が判明した場合は、支援金の返還の支払いに応じます。
□	村から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合には、これに応じます。
□	過去に国・都道府県・区市町村等から補助を受け、不正等の事故を起こしていません。
□	村税等に未納がありません。（新型コロナウイルスの影響により徴収猶予を受けているものを除く） 山中湖村税務住民課に納税確認をすることに同意します。
□	山梨県の機器購入等支援事業交付申請内容確認のため、山中湖村が山梨県に照会することに同意します。
□	民事再生法又は会社更生法による申し立て等、事業の継続性について不確実な状況が存在しません。
□	「風俗営業等の規制および業務の適正化に関する法律」に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者ではありません。
□	支援対象となっている機器等の購入に際し、不正はありません。経理関係書類等については、適切に整備保管・管理します。
□	自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。 ア 暴力団、暴力団員 イ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどした者 ウ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者 エ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者 オ 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結した者
□	この誓約内容について、疑義がある場合、山中湖村が山梨県警察本部に照会することに同意します。
□	不正等が発覚した場合は、事業者名（氏名）、店舗・施設名等の情報の公表に同意します。